

報道発表について

「文部科学省における再就職等問題に係る調査報告(中間報告)」について

このたび、文部科学省再就職等問題調査班が平成 29 年 2 月 21 日に公表した「文部科学省における再就職等問題に係る調査報告(中間報告)」において、本連合会の理事就任(平成 28 年 6 月 9 日)にかかる過程において国家公務員法違反があった旨が指摘されました。

昨年、退任する副会長の後任選定にあたり、本連合会から文部科学省に後任候補者の推薦をお願いしたことは事実ですが、本連合会の役員は無報酬であることから、いわゆる再就職という概念ではなく、ボランティアとして公民館の振興にご尽力いただける方の紹介を依頼したという認識だったため、今回の指摘に戸惑っております。

また、本連合会は、文部科学省からの補助金や事業委託もなく、利益供与等の問題もありませんが、今回の件で関係する各位にご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、3 月に最終報告により、事実関係等が確定しましたら改めて本連合会の見解を表明させていただきます。

平成 29 年 2 月 23 日

公益社団法人全国公民館連合会事務局

(担当・文責:慶野 誠/事務局次長)